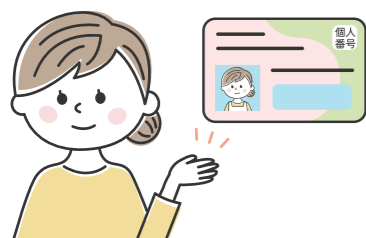




マイナンバーカード 臨時交付窓口の変更について

4月からは毎月第2日曜日および、平日25日の夜間窓口をマイナンバーカード臨時交付窓口として開庁します。

第4土曜日および、平日5日の夜間窓口の開設は3月末で終了します。



※マイナポイントの申込終了日が令和5年5月末までに延長されています。申込方法など詳しくは、以下のQRコードを読み取ってご確認ください。



問 住民課 住民係 ☎934-2241 FAX933-7512(代)

その他

宇美町戦没者合同慰霊祭

先の大戦で亡くなられた方を追悼し、あらためて不戦の誓いと平和を願う「宇美町戦没者合同慰霊祭」を次の日程で開催します。

▶日時 4月11日(火) ・受付 9時30分～ ・式典 10時～

▶場所 宇美公園内慰霊塔前広場 ※雨天時は、宇美町働く婦人の家「し〜ず・うみ」にて執り行います。

問 健康福祉課 障がい・福祉係 ☎934-2278 FAX933-7512(代)

宇美町防災行政無線 定時放送変更

町では、災害時などに災害情報や避難情報を伝えるための重要な情報伝達手段として防災行政無線を運用しており、もしもの災害・緊急の際に使用できるよう、毎日、正確な時報と無線設備が正常に動作しているかの確認、子供たちなどの生活リズムなどとして放送を行っています。しかし、近年の働き方や生活スタイルの変化を考慮し、4月1日(土)から朝、昼、夕方の放送のうち、朝7時の放送を中止します。

▶変更後 一日2回放送 昼12時、夕方(4～9月は17時、10～3月は18時)ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

問 危機管理課 防災防犯係 ☎933-5500 FAX934-2275

募集

会計年度任用職員(日給)募集

▶業務内容 住民課3手当業務補助(児童扶養手当等関係事務)

▶募集人数 1人

▶任用期間 5月1日(月)～令和6年10月31日(木)(年間60日程度)

▶勤務時間 8時30分～17時15分(休憩60分)

▶報酬および手当 7,135円～7,349円、通勤手当あり

▶要件 パソコン初級程度(ワード、エクセル)の操作が可能なる人

▶休暇など 週休日、国民の祝日に関する法律による休日

▶社会保険など なし

▶応募方法 履歴書(顔写真付)を郵送または住民課窓口にお持ちください。書類確認後、選考日(面接など)を電話連絡します。

申・問 住民課 年金手当係 ☎934-2250 FAX933-7512(代)

令和5年度 固定資産税課税台帳の閲覧・土地および家屋の価格などの縦覧帳簿の縦覧

①固定資産税課税台帳の閲覧 地方税法第382条の2の規定により、固定資産税課税台帳を閲覧に供します。閲覧できる人は、本人(代理の場合、委任状が必要)、納税管理人、相続人、借地人、借家人などです。

▶場所 税務課

▶手数料 4月3日(月)～5月31日(水)・・・無料 6月1日(木)以降・・・1納税者(共有含)につき、300円

②土地および家屋の価格などの縦覧帳簿の縦覧

地方税法第416条の規定により、土地および家屋の価格などの縦覧帳簿を供します。縦覧できる人は、土地および家屋の納税者です。

▶場所 証明書発行窓口

①、②共通事項 ▶留意事項 閲覧する人は本人確認書類または納税通知書、課税明細書など関係書類が必要です。また、相続人の場合は、被相続人との関係がわかる書類(戸籍など)、借地・借家人の場合は契約書などを提示してください。

問 税務課 固定資産税係 ☎934-2242 FAX933-7512(代)



生活・暮らし

令和5年度 宇美町福祉タクシー利用券の交付

▶日時 ・申請受付 3月29日(水)～ ・利用券の使用 4月1日(土)～

▶交付要件 身体障害者手帳(1・2級)、療育手帳(A判定)、精神障害者保健福祉手帳(1・2級)、特定医療費(指定難病)受給者、被爆者健康手帳をお持ちの人 ※入院・入所中の人はご利用できません。

▶申請に必要なもの ・お持ちの身体障害者手帳など、要件を満たしていることが証明できるもの

・顔写真(縦3cm×横3cm、1年以内に撮影したもの)

申・問 健康福祉課 障がい・福祉係(5番窓口) ☎934-2278 FAX933-7512(代)

児童扶養手当・特別児童扶養手当の手当額改定

児童扶養手当などは、物価変動に応じた改定ルールに基づいて、変更があり、令和5年4月以降の手当月額が2.5%引き上げられます。

[児童扶養手当] 単位：円

Table with 3 columns: 区分, 全部支給, 一部支給. Rows include 児童1人, 第2子加算, 第3子以降加算.

[特別児童扶養手当] 単位：円

Table with 2 columns: 区分, 金額. Rows include 1級, 2級.

問 住民課 年金手当係 ☎934-2250 FAX933-7512(代)

子育て・教育

令和5年度 施設等利用給付認定の申請

令和5年度の施設など利用給付認定申請の受付を行います。認可外保育施設などを利用して、いる人が、無償化の対象となるためには「施設等利用給付認定(保育の必要性の認定)」を受ける必要があります。

平成29年4月2日～令和2年4月1日生まれの人で、4月以降利用する施設が確認できていない人には2月下旬に案内文書を郵送していますので、内容をご確認のうえお手続きください。

▶対象 ・3～5歳児クラスすべての子ども ・0～2歳児クラスの住民税非課税世帯の子ども

※申請書および添付書類などは、こどもみらい課の窓口または、町ホームページからダウンロードできます。

申・問 こどもみらい課 保育・幼稚園係 ☎933-1322 FAX933-0210



Curves カープス ユービオス宇美 24時間受付 HPからも申込できます! 店内の様子もこちらから ▶ 500円 5回体験